

第46回水資源機構契約監視委員会 審議概要

開催日及び場所	令和2年1月27日(月) 機構本社 会議室	
委員	篠原焯夫(弁護士)、毛利栄征(大学教授)、清水義彦(大学教授)、山梨恵子(水資源機構監事)	
審議事項	1. 令和元年度上半期の1者応札の状況について 2. 令和元年度上半期における1者応札・1者応募に関する点検について 3. 令和元年度上半期における随意契約に関する点検について	
	委員	機構事務局
1. 令和元年度上半期の1者応札の状況について 2. 令和元年度上半期における1者応札・1者応募に関する点検について	<ul style="list-style-type: none"> ・入札不参加者への聞き取りの中で、準備ができていないとか、見積りが間に合わないというコメントを確認しているようだが、公告の時期を早めるなどしても、改善の余地は無かったのか。 ・公告を見るタイミングがあるから、間に合う、間に合わないということが出てくると思うが、改善する余地があるのか無いのか。 ・H30の上半期に比べて、R1の上半期の1者応札率がかなり増えているようだが、分析はしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構で入札公告したものを業者の方は確認して、それぞれが入札に参加するか否かの判断をされていると思います。公告にあたっては、申請書締め切りまでに平日だけでも10日以上とっています。公告の時期を早めても、業者がどのタイミングで見るかはわかりませんので、解消できるかどうかお答えすることが難しいと思われまます。 ・メールマガジンというものがあり、登録をしていただければ公告内容を自動的に受け取れる仕組みがありますが、現在登録率は50%程度となっています。この率を上げることにより公告情報を自動的に入手できますので、多少の改善は望めるかと思えます。 ・工事について言うとすべてにおいて上昇しており、設備系は件数もかなり増加しています。特に電気設備系は参加を制限するような内容は無かったと整理していますが、業者からの聞き取りによりますと、自分のところの技術者のスケジュールが合わない、対象となる機器の手配ができないなど業者の都合による部分が多かったのかと思えます。また、今までとかなり傾向が違うのは、土木

	<p>・技術者不足ということだが、要求する内容に合致する技術者がいない、高度な技術者を要求しているということなのか。</p> <p>・資格要件について、今まで緩和する方向でやってきており、これ以上は上げられないと思うが、一方では1者応札ばかりが問題視され、質を確保することが損なわれたら元も子もないと感じるが、どのように考えているか。</p> <p>・もう少し競争参加申請手続きについて、簡素化できないものか。県などと比べると申請書類の作成に手間がかかることから、2つの仕事を比べられると敬遠されてしまうと思う。Webか何かを使って、全部クリックで済むような簡素化を図っていくことなどを考えていかないと、今後ますます大変な状況になっていくと思う。</p>	<p>工事は総件数が増えているわけでもないのに1者応札が増えている。特に土木工事がかなり増えているのが一番気になるところです。</p> <p>・資格要件については、技術士や1級或いは2級施工管理技術士くらいまで広げてきていますので、あまり高い技術者を要求しているとは思っていません。また、前回の委員会の中で、どういう技術者が不足しているのかご質問をいただきましたが、そもそも1者応札になった案件ですので、手を挙げてこなかった社に確認することができないことから把握するのが難しい状況です。</p> <p>・極力間口を広げて、厳しくならないよう設定していると認識していますが、近年の災害対応やオリンピック需要など公共事業がすごい勢いで伸びており、絶対的に技術者や従事者の数が足りていない状況を考えると今の時期では限界に来ていると考えます。</p> <p>・書類が多くて大変という評判のあった時期もありましたが、今は大分改善されたと思います。そういうご意見も参考にさせていただきながら、改善を図って参りたいと思います。</p>
<p>3. 令和元年度第上四半期における随意契約に関する点検について</p>	<p>・パイプラインですとか機械設備で緊急的な対応をしたとのことだが、更新・改</p>	<p>・通常の管理を行っている中で漏水が発生し、緊急対策工事を行ったものです。</p>

	<p>修計画に基づいてのトラブルなのか、それとも突発的な事象なのか。</p> <p>・耐用年数が経過した施設には何らかの障害が出てくると予測できそうな気がするが、そのあたりはどのように考えているのか。</p>	<p>・そういう施設は、定期的にストックマネジメント調査ということで、調査を実施しながら施設を管理してきていますが、限られた予算の中で実施してきており、事前に対応することが難しく、実際に発生したときに対応するというのが今できる対策となっています。</p>
--	--	---

○問い合わせ先

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1番地2

ランド・アクシス・タワー内 電話 048-600-6500

水資源機構契約監視委員会事務局

技術管理室契約企画課長 宮前 武利 (内線 2251)

技術管理室技術調査課長 松尾 誠 (内線 4631)